



三重県公報

令和8年7月28日（火）

第 740 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
476	生活保護法の規定による医療扶助のための医療を担当する機関の指定	(地 域 福 祉 課)	2
477	生活保護法の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出	(同)	2
478	生活保護法の規定による指定医療機関からの当該事業の廃止の届出	(同)	2
479	生活保護法の規定による指定医療機関からの当該事業の指定の辞退	(同)	3
480	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療支援給付のための医療を担当する機関の指定	(同)	3
481	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出	(同)	3
482	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの当該事業の廃止の届出	(同)	3
483	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの指定の辞退	(同)	4
484	児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者の指定	(障 が い 福 祉 課)	4
485	児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者からの当該事業の廃止の届出	(同)	4
486	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定	(同)	5
487	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者からの当該事業の廃止の届出	(同)	5
488	農産物検査法の規定による地域登録検査機関の登録	(農 産 物 安 全 ・ 流 通 課)	6
489	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	(道 路 管 理 課)	6
公 告			
	農用地利用集積等促進計画の認可	(担 い 手 支 援 課)	6
	同件	(同)	7
	公共測量を実施する旨の通知	(公 共 用 地 課)	7
	建築基準法の規定による道路の位置指定の廃止	(建 築 開 発 課)	7

告 示

三重県告示第 476 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、次のとおり医療扶助のための医療を担当させる機関を指定しました。

令和 8 年 7 月 28 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
徳メンタルクリニック鈴鹿	鈴鹿市西条 7 丁目 23	令和 8 年 6 月 1 日
たなかクリニック	伊勢市神久 5 丁目 8 番地 47 号	令和 8 年 7 月 1 日
ロビン・フッド久保田店調剤薬局	四日市市久保田 1 丁目 3-2 ロビン・フッド久保田店 1 階	令和 8 年 7 月 1 日
ケアリアル訪問看護ステーション 四日市川北	四日市市川北三丁目 2 番 13 号	令和 8 年 6 月 1 日
訪問看護ステーション ハピネス 24 AKAHORI	四日市市赤堀南町 2-25	令和 8 年 6 月 1 日
訪問看護ステーション アルテハイム鈴鹿	鈴鹿市平田 1 丁目 2 番 8 号	令和 8 年 4 月 1 日
花はな訪問看護ステーション	松阪市小黒田町 523-2 ユーロハイツ 102 号室	令和 8 年 6 月 1 日
医心館 訪問看護ステーション ふくにし	名張市東町 1921-1	令和 8 年 6 月 1 日
訪問看護ステーション エリシオン名張	名張市百合が丘 9 番町 260 番地	令和 8 年 6 月 1 日
訪問看護ステーション ここいく	いなべ市員弁町上笠田 2676 番地 2	令和 8 年 6 月 1 日

三重県告示第 477 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

令和 8 年 7 月 28 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

指定医療機関の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
たなか歯科医院	いなべ市北勢町阿下喜 824 番地	名称：いなべ中央歯科医院	令和 8 年 7 月 1 日
おかだ調剤薬局	鈴鹿市岡田 3 丁目 20-31	名称：エール調剤薬局岡田店	令和 8 年 4 月 1 日
精神科訪問看護ステーションつなぐ	津市下弁財町津興 725-2	名称：つなぐ訪問看護ステーション	令和 8 年 6 月 1 日
指定訪問看護事業所ぶどうの家	四日市市あかつき台 2 丁目 1-15	所在地：四日市市小杉新町 159 番地 2	令和 8 年 6 月 1 日

三重県告示第 478 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和 8 年 7 月 28 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

指定医療機関の名称	所在地	廃止年月日
森本メンタルクリニック	鈴鹿市西条 7-23	令和 8 年 5 月 31 日
虹が丘クリニック	松阪市上川町 4322 番地 1	令和 8 年 6 月 13 日
垣内歯科医院	鈴鹿市岸岡町字八反坪 3158-1	令和 8 年 5 月 31 日
医療法人栄伸会 平田歯科医院	鈴鹿市自由ヶ丘一丁目 18 番地 8 号	令和 8 年 4 月 30 日
スズカ調剤薬局亀山店	亀山市みどり町 26-9	令和 8 年 5 月 31 日
訪問看護ステーション そらまめ	名張市百合が丘東 9 番町 260 番地	令和 8 年 5 月 31 日

三重県告示第 479 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 51 条第 1 項の規定により、次の指定医療機関から指定の辞退がありました。

令和 8 年 7 月 28 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

指定医療機関の名称	所在地	辞退年月日
桔梗が丘大門歯科医院	名張市桔梗が丘 2 番町 1 街区 1 番地	令和 8 年 7 月 17 日

三重県告示第 480 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、次のとおり医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定しました。

令和 8 年 7 月 28 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
徳メンタルクリニック鈴鹿	鈴鹿市西条 7 丁目 23	令和 8 年 6 月 1 日
たなかクリニック	伊勢市神久 5 丁目 8 番地 47 号	令和 8 年 7 月 1 日
ロビン・フッド久保田店調剤薬局	四日市市久保田 1 丁目 3-25 ロビン・フッド久保田店 1 階	令和 8 年 7 月 1 日
ケアリアル訪問看護ステーション 四日市川北	四日市市川北三丁目 2 番 13 号	令和 8 年 6 月 1 日
訪問看護ステーション ハピネス 24 AKAHORI	四日市市赤堀南町 2-25	令和 8 年 6 月 1 日
訪問看護ステーション アルテハイム鈴鹿	鈴鹿市平田 1 丁目 2 番 8 号	令和 8 年 4 月 1 日
花はな訪問看護ステーション	松阪市小黒田町 523-2 ユーロハイツ 102 号室	令和 8 年 6 月 1 日
医心館 訪問看護ステーション ふくにし	名張市東町 1921-1	令和 8 年 6 月 1 日
訪問看護ステーション エリシオン名張	名張市百合が丘 9 番町 260 番地	令和 8 年 6 月 1 日
訪問看護ステーション ここいく	いなべ市員弁町上笠田 2676 番地 2	令和 8 年 6 月 1 日

三重県告示第 481 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

令和 8 年 7 月 28 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

指定医療機関の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
たなか歯科医院	いなべ市北勢町阿下喜 824 番地	名称：いなべ中央歯科医院	令和 8 年 7 月 1 日
おかだ調剤薬局	鈴鹿市岡田 3 丁目 20-31	名称：エール調剤薬局岡田店	令和 8 年 4 月 1 日
精神科訪問看護ステーションつなぐ	津市下弁財町津興 725-2	名称：つなぐ訪問看護ステーション	令和 8 年 6 月 1 日
指定訪問看護事業所ぶどうの家	四日市市あかつき台 2 丁目 1-15	所在地：四日市市小杉新町 159 番地 2	令和 8 年 6 月 1 日

三重県告示第 482 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和 8 年 7 月 28 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

指定医療機関の名称	所在地	廃止年月日
森本メンタルクリニック	鈴鹿市西条 7-23	令和 8 年 5 月 31 日
虹が丘クリニック	松阪市上川町 4322 番地 1	令和 8 年 6 月 13 日
垣内歯科医院	鈴鹿市岸岡町字八反坪 3158-1	令和 8 年 5 月 31 日
医療法人栄伸会 平田歯科医院	鈴鹿市自由ヶ丘一丁目 18 番地 8 号	令和 8 年 4 月 30 日
スズカ調剤薬局亀山店	亀山市みどり町 26-9	令和 8 年 5 月 31 日
訪問看護ステーション そらまめ	名張市百合が丘東 9 番町 260 番地	令和 8 年 5 月 31 日

三重県告示第 483 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 51 条第 1 項の規定により、次の指定医療機関から指定の辞退がありました。

令和 8 年 7 月 28 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

指定医療機関の名称	所在地	辞退年月日
桔梗が丘大門歯科医院	名張市桔梗が丘 2 番町 1 街区 1 番地	令和 8 年 7 月 17 日

三重県告示第 484 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 3 第 1 項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和 8 年 7 月 28 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種類	指定年月日
2450100470	医療法人蓬萊会	愛知県名古屋市中千種区内山三丁目 10 番 22 号 YAMATOビル 4 階	子どもの広場桑名	桑名市野田三丁目 7 番 7 号	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和 8 年 7 月 1 日
2450100488	社会福祉法人悠和会	三重県三重郡菰野町大字永井 456 番地 1	放課後等デイサービス 結友桑名	桑名市五反田 2008-120	放課後等デイサービス	令和 8 年 7 月 1 日
2450201245	医療法人蓬萊会	愛知県名古屋市中千種区内山三丁目 10 番 22 号 YAMATOビル 4 階	子どもの広場四日市	四日市市富田三丁目 22 番 89 号	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和 8 年 7 月 1 日
2450201252	株式会社住まいリング	三重県四日市市別名一丁目 10 番 19 号	放課後等デイサービス ウィズ・ユア 大矢知	四日市市川北一丁目 13-7	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和 8 年 7 月 1 日
2450300922	株式会社ファイブフォー	三重県亀山市みずほ台 1 番地 104	放課後等デイサービス プラスユー 算所	鈴鹿市算所町 1254	放課後等デイサービス	令和 8 年 7 月 1 日
2450400193	株式会社ファイブフォー	三重県亀山市みずほ台 1 番地 104	放課後等デイサービス アイリス KIDS	亀山市アイリス町 13 番地 105	放課後等デイサービス	令和 8 年 7 月 1 日
2450800475	合同会社ひだまりの森	三重県伊勢市辻久留二丁目 2-52	児童発達支援 放課後等デイサービス すてっぷ	伊勢市辻久留二丁目 2-53	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和 8 年 7 月 1 日

三重県告示第 485 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 20 第 4 項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者から当該指定障害児通所支援の事業の廃止の届出がありました。

令和 8 年 7 月 28 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種類	廃止年月日
2450100249	一般社団法人	愛知県名古屋市中千種区	子どもの広場桑名	桑名市野田 3	児童発達支	令和 8 年

	チャレンジ	内山三丁目 10 番 22 号 YAMATOビル 6 階		丁目 7 番 7 号	援、放課後等 デイサービス	6 月 30 日
2450200692	一般社団法人 チャレンジ	愛知県名古屋千種区 内山三丁目 10 番 22 号 YAMATOビル 6 階	子どもの広場四日 市	四日市市富田 三丁目 22 番 89 号	児童発達支 援、放課後等 デイサービス	令和 8 年 6 月 30 日
2451200196	有限会社 T & F	三重県伊賀市阿保 1151 番地	青山放課後等デイ サービスわくわく ひろば	伊賀市阿保 1066-10	児童発達支 援、放課後等 デイサービス	令和 8 年 6 月 30 日

三重県告示第 486 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 8 年 7 月 28 日

三重県知事 一 見 勝 之

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名称	事業所の 所在地	障害福祉サー ビスの種類	指 定 年 月 日
2410504001	ケアパートナー 株式会社	東京都港区港南二丁 目 16 番 1 号品川イ ーストワンタワー 21 階	ソエルガーデン津 訪問介護	津市半田 558 番地	居宅介護、重 度訪問介護	令和 8 年 7 月 1 日
2410202945	合同会社ばかば か	三重県四日市市小古 曾六丁目 15 番 1 号	デイサービスセン ターねこカントリ ークラブ	四日市市小古 曾六丁目 15 番 1 号	生活介護（共 生型）	令和 8 年 7 月 1 日
2410800979	有限会社 A U T O - S	三重県伊勢市上地町 4817 番地 1	障がい福祉サー ビス多機能型事業所 こころ	伊勢市上地町 4817 番地 1	生活介護	令和 8 年 7 月 1 日
2410801324	合同会社リズム リンク	三重県松阪市久保町 1849-3	生活介護事業所 リズム	伊勢市円座町 264-1	生活介護	令和 8 年 7 月 1 日
2410101444	ソーシャルイン クルー株式会社	東京都品川区南大井 六丁目 25 番 3 号	短期入所 桑名元 赤須賀	桑名市元赤須 賀 99-1	短期入所	令和 8 年 7 月 1 日
2410202952	株式会社アトラ クションホール ディングス	東京都北区東田端一 丁目 7 番 3 号フクダビ ル 3 F 301	短期入所 A B C 南 四日市	四日市市大字 六呂見 443 番 地 5	短期入所	令和 8 年 7 月 1 日
2410202937	株式会社 L I T A L I C O パー トナーズ	東京都目黒区上目黒 二丁目 1 番 1 号	L I T A L I C O ワークス四日市中 央通り	四日市市諏訪 栄町 1-1 四 日市 M N ビル 1 F	就労移行支援	令和 8 年 7 月 1 日
2410302315	合同会社大山	三重県四日市市楠町 北五味塚 2049 番地 1	ポプラパートナ ーズずずか	鈴鹿市北堀江 町字島崎 235 番地 1	就労継続支援 B 型	令和 8 年 7 月 1 日
2410504019	特定非営利活動 法人桃太郎	三重県津市小舟 393 番 地 1	桃太郎	津市小舟 393 番地 1	就労継続支援 A 型、就労継 続支援 B 型	令和 8 年 7 月 1 日
2410801332	株式会社トータ ルケア	三重県伊勢市御薗町 小林 1892 番地 1	就労継続支援 B 型 スマイル	伊勢市御薗町 小林 1892 番 地 1	就労継続支援 B 型	令和 8 年 7 月 1 日
2420101012	ソーシャルイン クルー株式会社	東京都品川区南大井 六丁目 25 番 3 号	ソーシャルイン クルーホーム桑名元 赤須賀	桑名市元赤須 賀 99-1	共同生活援助	令和 8 年 7 月 1 日
2420202232	株式会社アトラ クションホール ディングス	東京都北区東田端一 丁目 7 番 3 号フクダビ ル 3 F 301	A B C リビング南 四日市	四日市市大字 六呂見 443 番 地 5	共同生活援助	令和 8 年 7 月 1 日
2420400299	三重ライフサポ ート株式会社	三重県三重郡菰野町 大字菰野 1122 番地 2	三重北部事業所	亀山市栄町 1488-157	共同生活援助	令和 8 年 7 月 1 日

三重県告示第 487 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 2 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありました。

令和 8 年 7 月 28 日

三重県知事 一 見 勝 之

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
2410503037	特定非営利活動法人ルピナス品川	三重県津市雲出本郷町 1621 番地 7	ヘルパーステーション 秋華	津市雲出本郷町 1621-7	居宅介護	令和 8 年 6 月 30 日
2410702308	NPO法人アシスト三重	三重県松阪市大黒田町 560 番地 2	リバティまっつあか	松阪市大黒田町 560 番地 2	就労移行支援	令和 8 年 6 月 30 日

三重県告示第 488 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号。以下「法」といいます。）第 17 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり地域登録検査機関の登録をしたので、同条第 6 項の規定により公示する。

令和 8 年 7 月 28 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 登録年月日及び登録番号

令和 8 年 7 月 17 日 第 89 号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
清水清三郎商店株式会社	代表取締役 清水 慎一郎	三重県鈴鹿市若松東三丁目 9 番 33 号

3 地域登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類

国内産農産物（玄米）

4 登録の区分

品位等検査

5 地域登録検査機関が農産物検査を行う区域

三重県

6 農産物検査を行う農産物検査員

氏名	農産物検査を行う農産物の種類	証明書番号
石橋 利浩	玄米	K242026705

三重県告示第 489 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 8 年 7 月 28 日

三重県知事 一 見 勝 之

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 高奈上三瀬線	多気郡大台町高奈字西野々 362 番 6 地先から 多気郡大台町高奈字川面山 356 番 1 地先まで	令和 8 年 7 月 28 日

公 告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可しました。

令和 8 年 7 月 28 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 農用地利用集積等促進計画の概要

市町村名	賃借権の設定等を受ける土地の筆数
松阪市	2 筆

伊勢市	8 筆
伊賀市	39 筆

2 農用地利用集積等促進計画の認可日

令和 8 年 7 月 28 日

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可しました。

令和 8 年 7 月 28 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 農用地利用集積等促進計画の概要

市町村名	農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地の筆数
桑名市	220 筆
いなべ市	52 筆
鈴鹿市	246 筆
亀山市	16 筆
津市	125 筆
松阪市	42 筆
多気町	20 筆
伊勢市	91 筆
南伊勢町	11 筆
伊賀市	168 筆
熊野市	1 筆
御浜町	6 筆
紀宝町	4 筆

2 農用地利用集積等促進計画の認可日

令和 8 年 7 月 28 日

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、四日市市長から通知がありました。

令和 8 年 7 月 28 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

令和 8 年 7 月 27 日から令和 9 年 3 月 15 日まで

3 作業地域

四日市市小古曾三丁目

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定により指定した道路について、次のとおり廃止しました。

令和 8 年 7 月 28 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

廃止 年 月 日	指 定 年 月 日	申 請 者		道路の位置	道路幅員及び延長		
		氏 名	住 所		道 路 番 号	幅 員 (m)	延 長 (m)
令和 8 年 7 月 16 日	昭和 47 年 4 月 6 日	前村 英子	三重県伊勢市御 菰町長屋 582	伊勢市御菰町長屋 字清水 696-1 の一 部ほか 1 筆	A	4.0	30.8

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
